

講 師 紹 介



ひらい しんじ
平井 伸治 氏 鳥取県知事

1961年、東京生まれ。1984年3月に東京大学法学部卒業後、地方自治の現場を志し、自省入省。本省の他、兵庫県や福井県にも出向し、地方行政の実務や政治改革・地方税財政基盤強化等の制度改革に取り組む。

1995年9月から半年間米国に派遣され、米国連邦選挙委員会、カリフォルニア大学バークレー校政府制度研究所客員研究員。1999年、鳥取県総務部長に就任、2001年には、全国最年少で鳥取県副知事に就任。

2007年、鳥取県知事選挙で初当選し、鳥取県知事就任。2011年、鳥取県知事に再選し、現在3期目を務める。



いずみ ふさほ
泉 房穂 氏 明石市長（全国手話言語市区長会 事務局長）

弁護士、社会福祉士、手話検定二級

1963年、兵庫県明石市生まれ。東京大学教育学部を卒業後、NHKディレクターを経て、弁護士に。

2003年、衆議院議員に当選。無年金障害者救済法や発達障害者支援法の制定にも携わる。

2007年、社会福祉士の資格を取得。

2011年、明石市長に就任。障害当事者や手話通訳士、社会福祉士の採用を進めるなど、障害者福祉に力を入れて取り組む。

2015年、「手話言語・障害者コミュニケーション条例」施行（全国初）。

2016年、「障害者配慮条例（差別解消条例）」を施行し、事業者の合理的配慮を市が公費で助成する「公的助成制度」をスタート（全国初）。現在2期目。



いだ ひろひこ
井手 裕彦 氏 読売新聞大阪本社編集委員、羽衣国際大学客員教授

京都大学文学部卒業、1978年4月、読売新聞大阪本社入社。社会部次長、論説委員、運動部長、編集局次長を経て、2012年6月から編集委員。

心臓機能障害による障害者で、日本の大手新聞社では例がない障害者の論説委員、編集委員に就いたことから、障害者の意見を政策に反映するための新聞記事を執筆していくのが自分の務めと考え、障害者を巡る福祉・教育・雇用などの環境や差別の取材を手がけ、手話言語法に関しても、2013年11月、5年制定の必要性を訴える解説記事を執筆した。また、新聞社の仕事の傍ら、2012年から京都大学公共政策学院非常勤講師、大阪大学大学院国際公共政策研究科非常勤講師、同志社大学法学部非常勤講師。2014年9月から大阪府堺市の羽衣国際大学客員教授。



ひさまつ みつじ
久松 三二 氏 一般財団法人 全日本ろうあ連盟 常任理事・事務局長

【活動歴】1980年から東京都聴覚障害者連盟理事、埼玉県聴覚障害者協会理事、等の地域団体役員活動を続けている。

【その他の主な役職】日本障害フォーラム（JDF）幹事会副議長／国土交通省全国バリアフリーネットワーク会議 委員／一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIJ）協議会構成員／社会福祉法人全国手話研修センター 理事／公益財団法人日本障害者スポーツ協会 理事／内閣府 障害者制度改革推進会議 構成員（2010年～2012年）／内閣府 災害時要援護者の避難支援に関する検討会 委員（2012年～2013年）／文部科学省 特別支援教育の在り方に関する特別委員会 委員（2010年～2012年）／聴覚障害者制度改革推進中央本部 事務局長／聴覚障害者災害救援中央本部 事務総括